

令和元年度第2回HOT21 観光プラン推進委員会結果概要

日 時	令和2年2月3日（月）14：00～15：30
場 所	箱根町役場本庁舎4階会議室
出席者	<ul style="list-style-type: none"> ●箱根町 <ul style="list-style-type: none"> ・山口町長（委員長） ・石川企画観光部長 ●町議会 <ul style="list-style-type: none"> ・総務企画観光常任委員長 稲葉議員 ・観光振興議員連盟会長 川口議員 ●箱根温泉旅館ホテル協同組合 <ul style="list-style-type: none"> ・川口事務局長（岡田副理事長代理） ●小田原箱根商工会議所箱根支部 <ul style="list-style-type: none"> ・内田経営相談員（田村副支部長代理） ●小田原箱根商工会議所箱根支部青年部 <ul style="list-style-type: none"> ・中嶋理事 ●箱根町商店連絡協議会 <ul style="list-style-type: none"> ・迹見会長 ●箱根コンベンションビューロー <ul style="list-style-type: none"> ・鴻野理事長 ●小田急箱根ホールディングス(株) <ul style="list-style-type: none"> ・室橋営業統括部長 ●伊豆箱根鉄道(株) <ul style="list-style-type: none"> ・齊藤観光事業部長 ●神奈川県タクシー協会小田原支部 <ul style="list-style-type: none"> ・曾我支部長
オブザーバー	<ul style="list-style-type: none"> ●環境省関東地方環境事務所富士箱根伊豆国立公園管理事務所 <ul style="list-style-type: none"> ・石川所長 ●神奈川県県西地域県政総合センター <ul style="list-style-type: none"> ・角田商工観光課長 ●神奈川県県西土木事務所小田原土木センター <ul style="list-style-type: none"> ・小山道路維持課長 ●神奈川県自然環境保全センター箱根出張所 <ul style="list-style-type: none"> ・露木出張所長
欠席者	<ul style="list-style-type: none"> ●箱根DMO（一般財団法人箱根町観光協会） <ul style="list-style-type: none"> ・勝俣理事長 ●一般財団法人箱根町観光協会 <ul style="list-style-type: none"> ・太田誘客宣伝委員長 ●箱根温泉旅館ホテル協同組合青年部 <ul style="list-style-type: none"> ・福住副部長 ●箱根物産寄木工芸協同組合 <ul style="list-style-type: none"> ・石川理事長 ●箱根湯本芸能組合 <ul style="list-style-type: none"> ・館組合長
事務局等	吉田観光課長（事務局長）、関田副課長、遠藤観光係長、箱根DMO 佐藤・渡辺、(株)JTB 総合研究所 河野地域戦略部長 主席研究員 (株) JTB 近藤地域統括部長

(概要)

吉田事務局長により、出席者の紹介及び資料の確認等を行った後、別紙次第に則り議事が進められた（進行：山口委員長）。

■議 題

(1) 実施計画の内容について（資料1～資料3）

《事務局説明要旨》

- ・前回（7/1）会議以降、計画策定業務の委託先である箱根DMOを中心に、観光事業者などの方々と必要の都度、打ち合わせなどを行ってきた。
- ・当初は12月中の策定を目途としてスタートしたが、台風への対応を最優先としたために、スケジュールが後ろ倒しとなってしまった。

～～ 箱根DMO佐藤説明 ～～

【主な意見等の要旨】

[委員等]

- ・5年、10年先を見据え、夢が感じられなければいけないのではないかと。
- ・箱根は自然災害の影響を受ける観光地なので、リスクヘッジの視点も必要であると思う。
- ・キャッシュレス環境の整備は今後どのように進めていくのか。
→ 箱根DMOの調査研究の結果を踏まえながら、町もバックアップしていく考えである。

[委員長]

- ・本日いただいたご意見については、反映できる部分は可能な限り反映させていただいたうえで、当委員会としての「実施計画（案）」として取りまとめることとなる。
- ・実施計画全体の内容の精査・調整は事務局に一任させていただきたい。
- ・最終的には、パブリックコメントなど、必要な手続きを経て、「町の正式な計画」として内容の確定をしていく。
- ・皆さま方におかれましては、それぞれの立場から引き続きのご協力を賜りますよう、よろしくお願いしたい。

結 論

HOT21 観光プラン推進委員会としての「具体施策（案）」の内容について了承された。

(2) 今後のスケジュールについて（資料4-1、資料4-2）

《事務局説明要旨》

- ・先ほど皆さまからいただいた意見の反映などをしたうえで、当委員会としての「実施計画（案）」として取りまとめ、そのうえで、パブリックコメントを実施していく。
- ・パブコメで出された意見を反映後、決裁等の必要な手続きを経て、「町の正式な計画」として内容の確定をしていく。

- ・3月18日の議会全員協議会において、実施計画策定について報告をし、その後、委員の皆さまへの配付、ホームページへ掲載するなどして公表をしていく流れとなっている。
- ・3月上旬（3/10 予定）にはDMOが、観光事業者、地域住民らを対象にした箱根観光の勉強会＝箱根観光カンファレンスの開催を予定しており、この中で、パブコメの際に公表する計画案を提示しながら、HOT21観光プラン実施計画の内容について、参加者への周知・浸透を図ることとしている。

〔委員長〕

- ・言うまでもないが、この実施計画については策定すること自体が目的ではない。
- ・民と官、そして地域において、様々な観光振興に係る取組みが進んでいくよう、行政としても果たすべき役割を最大限に発揮していく。
- ・皆様におかれましても、計画内容の周知・浸透に努めていただき、ALL箱根の体制で箱根の観光がさらに発展していくよう、引き続きご協力を賜りますよう、どうぞよろしくお願ひしたい。

結 論

実施計画の策定にかかる今後のスケジュール等について了承された。

(3) その他

① 会議概要の公表

HOT21観光プラン推進委員会設置要綱第10条の規定に基づき、会議終了後、速やかに結果をとりまとめ、発言者の氏名は伏せて、会議資料とともにホームページにおいて公表していくことを確認。

② 来年度の会議

- ・実施計画書については冊子印刷が完了したら、皆さま方へは配付をさせていただく。この冊子の配付をもって会議の開催に代えさせていただくのでご了承いただきたい。
- ・計画については策定すること自体が目的ではなく、策定した後は進捗管理が必須である。
- ・委員会設置要綱（第3条 所掌事務）にも進捗管理のことが明記されており、来年度はそういったことを中心としてこの委員会、会議の場を設けることとなるので、引き続きご協力をよろしくお願ひしたい。